

# 自宅療養者等相談ダイヤルをご利用ください

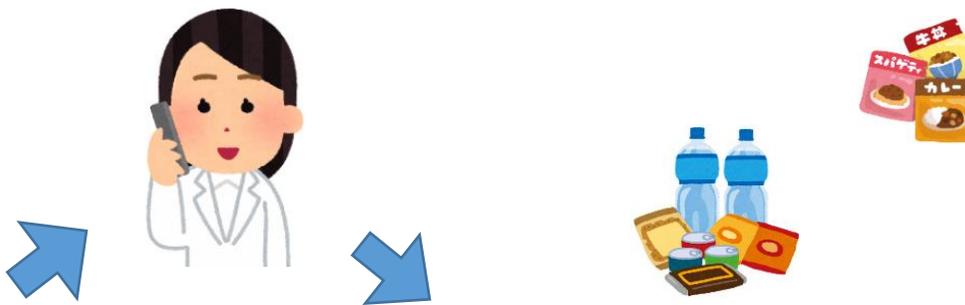
## ①専用ダイヤルへ電話

- ・生活のこまりごと
- ・生活支援用品の希望確認



## ②電話にて聞き取り

- ・困りごとについて、相談にのります。
- ・対象者には生活支援用品の配送調整などを行います。



### 生活支援用品（内容例）

- ・お米（パックご飯）
- ・飲料、ゼリー飲料
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・衛生材料

## ③生活支援用品を届けます

- ・置き配します。
- ・到着時にはチャイムを鳴らします。
- ・必要者にパルスオキシメーターを貸し出します。

### パルスオキシメーターの貸出

- ・必要な方に貸し出します。
  - ・一家族1台です。
- ※必ず返却してください。

### 【問合せ先】

三木市コロナ自宅療養者等相談ダイヤル  
(総合保健福祉センター内)

電話 (0794) 86-1056

受付 平日8時半～午後5時 (土・日・祝、12/29～1/3は除く)

